

令和4年7月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和4年7月22日（金）

午前9時30分より

場 所 町民センター 2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

- （1）議案第7号 令和5年度小学校使用教科用図書採択について
- （2）議案第8号 令和5年度中学校使用教科用図書採択について
- （3）議案第9号 令和5年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について
- （4）議案第10号 令和4年度二宮町一般会計補正予算（第3号補正）

5 報告・協議事項

- （1）令和4年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和3年度事業分）について 資料1
- （2）令和4年度第77回二宮町体育祭について 資料2
- （3）分離型小中一貫教育について 資料3
- （4）その他

＊ 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和４年７月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R４．６．24～R４．７．21)

月	日	曜日	内 容
6	24	金	定例教育委員会議
			教育委員学校訪問（二宮小学校）
6	25	土	映画上映会「大地の再生の詩」
6	27	月	三鷹市おおさわ学園視察
6	28	火	中地区教職員組合予算回答会
6	29	水	学校給食センター運営委員会
6	30	木	山西プール開設式
			教育福祉常任委員会（閉会中の継続調査）
7	1	金	小中学校校長会
			町民運動場斜面復旧工事現地確認
			青少年非行被害防止街頭キャンペーン
7	5	火	政策会議
7	6	水	小中学校教頭会
7	7	木	いじめ問題対策連絡協議会
7	12	火	二宮町防災会議
7	13	水	夏季愛のパトロール運動
7	14	木	社会教育委員会議
7	17	日	二宮町教友会総会
7	19	火	青少年問題協議会
7	20	火	政策会議

7 月政策会議結果報告

令和 4 年 7 月 5 日（火）開催分

【町長あいさつ】

町民からの要望に対して、丁寧に対応していくこと。また、放課後子ども教室などの事業について、活動状況を町ホームページに掲載し、広くお知らせすること。

【主な付議案件】

- 1 令和 5 年度予算編成スケジュール（案）について（政策部）
 - ・ 予算編成会議を 8 月 31 日（水）に実施し、予算見積明細書の提出期限を 10 月 26 日（水）とした。また、一次査定、二次査定を経て予算内示は 1 月 31 日（火）を予定とする。
- 2 令和 4 年度橋りょう長寿命化修繕工事請負契約について（都市部）
 - ・ 小田原厚木道路に掛かる中里第二架道橋、峯山架道橋、奥松根架道橋の 3 橋の修繕工事が議会の議決対象工事となったため、議案提出するものである。なお、工事請負契約の対象要件は、入札予定価格が 5,000 万円以上のものとなっている。

【情報交換】

- 新型コロナウイルスワクチン接種について
 - ・ 4 回目は、60 歳以上を対象に実施するが 9 月末までの予定で進める。

令和 4 年 7 月 20 日（水）開催分

【町長あいさつ】

事務上のミスが散見されるため、改善点を見出して対処すること。

【主な付議案件】

- 1 『町への提案』等について（政策部）
 - ・ 田代公園内の富士見が丘公会堂建設に関する要望書の 1 件で教育に関するものではありませんでした。

【情報交換】

- 町施設の受動喫煙防止対応について
 - ・ 健康増進法の改正により、令和元年 7 月から受動喫煙対策を進めてきたがその後の状況についての報告。
 - ・ 人権教育研修会「ぼくが性別『ゼロ』に戻るとき」の上映について。

教育総務課事業報告

事業報告

(令和4年6月24日～令和4年7月21日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
6月27日	月	おおさわ学園視察	三鷹市立第七中学校	16
7月1日	金	小・中学校校長会	町民センター	12
7月1日	金	分離型小中一貫教育校準備委員会	町民センター	17
7月5日	火	学校運営協議会情報交換会	町民センター	16
7月6日	水	小・中学校教頭会	町民センター	12
7月7日	木	いじめ問題対策連絡協議会	町民センター	15
7月15日	金	学校事務連携会議	町民センター	7
7月20日	水	小中学校 終業式	町立学校	-

事業予定

(令和4年7月22日～令和4年8月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
7月25日	月	小中学校養護教諭部会	一色小学校	5
7月25日	月	初任者研修会	町内施設	12
7月26日	火	小中カリキュラムワーキンググループ ミーティング	代表者の所属校 町民センター	-
7月26日	火	二宮町教育講演会	ラディアン	-
7月27日	水	小中一貫教育研究担当者会	オンライン	11
7月28日	木	普通救命講習会	町民センター	10
8月1日	月	幼稚園・保育園・小学校研修会	二宮小学校	30
8月1日	月	普通救命講習会	町民センター	10
8月2日	火	ICT活用指導力向上研修	オンライン	120
8月16日	火	学校事務連携会議	町民センター	7
8月17日	水	初任者研修会	町民センター	12
8月18日	木	道徳教育研修会（兼初任者研修会）	町民センター	25
8月19日	金	二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会	第1会議室	31
8月22日	月	普通救命講習会	町民センター	10
8月23日	火	小・中学校校長会	第1会議室	12
8月23日	火	分離型小中一貫教育校準備委員会	第1会議室	17
8月24日	水	小学校英語教育研修会	ラディアン	100

学校給食センター

事業報告

(令和4年6月24日～令和4年7月21日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
6月29日	水	第1回学校給食センター運営委員会	町民センター	12
7月15日	金	小・中学校 1学期給食終了	-	-

事業予定

(令和4年7月22日～令和4年8月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
※ 夏休み中のため、会議・行事等はありません。				

生涯学習課事業報告

(令和4年6月24日～令和4年7月21日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者／人数	担当班
6/24	金	図書館だより第81号発行	館内配布、町内回覧 ホームページ	—	—	図書館
7/1	金	山西プール開場（～8月31日） （おむつ実施日：4日間）	山西プール	—	—	スポーツ
7/1	金	青少年非行被害防止街頭キャンペーン	二宮駅	—	15	学習
7/4	月	放課後子ども教室	一色小学校	—	50	学習
7/6	水	にのみや子ども作品展 （育美幼稚園）～7月18日	ふたみ記念館	—	—	学習
7/8	金	放課後子ども教室	山西小学校	—	141	学習
7/8	金	臨時休館（8～11日） （参議院選投票所のため）	町立体育館	—	—	スポーツ
7/9	土	臨時休館（9日のみ） （参議院選期日前投票及び集団接種のため）	図書館	—	—	図書館
7/13	水	「小・中学生にすすめたい本」発行	町内小中学生に配布、 館内配布 ホームページ	—	—	図書館
7/13	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	8組	2組	図書館
7/13	水	愛のパトロール①	町内	—	5	学習
7/14	木	社会教育委員会会議②	ミーティング1	—	12	学習
7/15	金	放課後子ども教室	山西小学校	—	144	学習
7/15	金	わらべうたであそぼう	和室	8組	1組	図書館
7/16	土	おはなし会	おはなしのへや	8組	6組	図書館
7/19	火	青少年問題協議会	町民センター2A	—	14	学習
7/21	木	青少年指導員連絡協議会②	ミーティング2	—		学習

生涯学習課事業予定

(令和4年7月22日～令和4年8月25日)

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間	担当班
7/25	月	夏休み放課後子ども教室 （山西小 3日間：7/26、7/27）	東大跡地	9:30	学習
7/27	水	文化祭実行委員会①	ミーティング2	13:30	学習
8/2	火	インターンシップ受入 （二宮高校1人、星槎学園2人 8月4日（水）まで）	図書館	—	図書館
8/3	水	夏休み放課後子ども教室 （二宮小 3日間：8/11、8/29）	ラディアン他	9:30	学習
8/5	金	スポーツ推進委員連絡協議会③	ミーティング2	19:15	スポーツ
8/9	火	図書館リサイクルコーナー （8月16日まで）	展示ギャラリー	9:00～17:00	図書館
8/10	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	10:30	図書館
8/18	木	にのみや町民大学講座「アインシュタインの夢」（全3回）	ミーティング2	13:30	学習
8/19	金	わらべうたであそぼう	和室	10:30	図書館
8/20	土	おはなし会	おはなしのへや	10:00	図書館
8/25	木	夏休み放課後子ども教室（一色小）	一色防災コミュニ ティセンター	9:30	学習

議案第 7 号

令和 5 年度小学校使用教科用図書採択について

令和 4 年 7 月 2 2 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

令和 5 年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立小学校における教科用図書を、種目ごとに 1 種を採択するため提案する。

令和2年度～令和5年度使用 小学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国 語	国 語	光 村 図 書 出 版	38 光村
	書 写	光 村 図 書 出 版	38 光村
社 会	社 会	教 育 出 版	17 教出
	地 図	帝 国 書 院	46 帝国
算 数	算 数	新 興 出 版 社 啓 林 館	61 啓林館
理 科	理 科	新 興 出 版 社 啓 林 館	61 啓林館
生 活	生 活	東 京 書 籍	2 東書
音 楽	音 楽	教 育 出 版	17 教出
図画工作	図画工作	開 隆 堂 出 版	9 開隆堂
家 庭	家 庭	東 京 書 籍	2 東書
体 育	保 健	学 研 教 育 み ら い	224 学研
外国語	英 語	光 村 図 書 出 版	38 光村
特別の教科 道徳	道 徳	東 京 書 籍	2 東書

令和5年度使用教科用図書発行者・発行数一覧

□小学校教科用図書発行者一覧

国 語 4 者	書 写 5 者	社 会 3 者	地 図 2 者	算 数 6 者	理 科 6 者	生 活 8 者
東京書籍 学校図書 教育出版 光村図書出版	東京書籍 学校図書 教育出版 光村図書出版 日本文教出版	東京書籍 教育出版 日本文教出版	東京書籍 帝国書院	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版社 新興出版社啓林館	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版社 光村図書出版 新興出版社啓林館 日本文教出版

音 楽 2 者	図画工作 2 者	家 庭 2 者	保 健 5 者	外国語 7 者	道 徳 8 者
教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 日本文教出版	東京書籍 開隆堂出版	東京書籍 大日本図書 文教社 光文書院 学研教育みらい	東京書籍 開隆堂出版 学校図書 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 学校図書 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 光文書院 学研教育みらい 廣済堂あかつき

※令和 4 年 5 月 26 日議決

令和 5 年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針

二宮町教育委員会は、神奈川県教育委員会が定めた「令和 5 年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に則り、令和 5 年度に使用する教科用図書の採択方針を定める。

- 1 採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- 2 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- 3 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
- 4 小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の発達の段階や障がいの状態及び特性に応じ、教育目標の達成上適切なものを採択する。

議案第 8 号

令和 5 年度中学校使用教科用図書採択について

令和 4 年 7 月 2 2 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

令和 5 年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立中学校における教科用図書を、種目ごとに 1 種を採択するため提案する。

令和3年度～令和6年度使用 中学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国 語	国 語	光 村 図 書 出 版	38 光村
	書 写	光 村 図 書 出 版	38 光村
社 会	地 理	帝 国 書 院	46 帝国
	歴 史	帝 国 書 院	46 帝国
	公 民	東 京 書 籍	2 東書
	地 図	帝 国 書 院	46 帝国
数 学	数 学	新 興 出 版 社 啓 林 館	61 啓林館
理 科	理 科	新 興 出 版 社 啓 林 館	61 啓林館
音 楽	一 般	教 育 芸 術 社	27 教芸
	器 楽	教 育 芸 術 社	27 教芸
美 術	美 術	光 村 図 書 出 版	38 光村
保健体育	保健体育	学 研 教 育 み ら い	224 学研
技 術 家 庭	技 術	東 京 書 籍	2 東書
	家 庭	教 育 図 書	6 教図
外国語	英 語	光 村 図 書 出 版	38 光村
特別の教科 道徳	道 徳	東 京 書 籍	2 東書

令和5年度使用教科用図書発行者・発行数一覧

□中学校教科用図書発行者一覧

国 語 4 者	国 語 (書 写) 4 者	社 会 (地理の分野) 4 者	社 会 (歴史の分野) 8 者	社 会 (公民の分野) 6 者	社 会 地 図 2 者	数 学 7 者
東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 山川出版社 日本文教出版 育鵬社 学び舎 自由社	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版 自由社 育鵬社	東京書籍 帝国書院	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 数研出版 日本文教出版

理 科 5 者	音 楽 (一 般) 2 者	音 楽 (器楽合奏) 2 者	美 術 3 者	保健体育 4 者	技術・家庭 (技術分野) 3 者	家 庭 (家庭分野) 3 者
東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館	教育出版 教育芸術社	教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 光村図書出版 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 大修館書店 学研教育みらい	東京書籍 教育図書 開隆堂出版	東京書籍 教育図書 開隆堂出版

外国語 (英 語) 6 者	道 徳 7 者
東京書籍 開隆堂出版 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 学研教育みらい 廣済堂あかつき 日本教科書

議案第 9 号

令和 5 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について

令和 4 年 7 月 2 2 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

学校教育法附則第 9 条の規定により、教科用図書の特例として、特別支援学級で使用する教科用図書は、子どもの障害や発達状況に応じて使用できることから、一般図書一覧等の教科用図書を採択するために提案する。

○令和５年度 学校教育法附則第9条により使用する希望図書

小学校 国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編 2	同成社 20-5	B02
2	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3（改訂版）	同成社 20-5	A03
3	ひとりだちするための国語	日本教育研 22-3	A01
4	かきかたカード漢字	くもん出版 08-1	516
5	ゆびなぞりカードひらがな	くもん出版 08-1	161

小学校 社会

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	知育えほん マークのずかん	鈴木出版 13-2	A05
2	こども日本の歴史	祥伝社 62-71	501
3	子どものマナー図鑑（1）ふだんの生活マナー	偕成社 06-1	201

小学校 算数

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」2	同成社 20-5	C02
2	五味太郎のことばとかずの絵本 数字の絵本	岩崎書店 02-1	E05
3	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」4	同成社 20-5	C04
4	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5	同成社 20-5	C05
5	ひとりだちするための算数・数学ワーク1 お金編	日本教育研 22-3	510
6	とけいカード	くもん出版 08-1	182
7	初級編ステップアップかず・すうじ	ことば 10-9	604

小学校 理科

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	こどもずかMio 1 むし	ひかりのく 27-1	502
2	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験	講談社 10-1	001
3	りかのこうさく 1 ねんせい	小峰書店 10-6	221

小学校 道徳

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	絵でわかるこどものせいかつずかん 1 みのまわりのきほん	合同出版 10-8	B01
2	絵でわかるこどものせいかつずかん 3 おでかけのきほん	合同出版 10-8	B03
3	絵でわかるこどものせいかつずかん 4 おつきあいのきほん	合同出版 10-8	B04

中学校 国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	できた！がふえる練習帳ことばと文小学3年生	フォーラム 78-18	599
2	できた！がふえる練習帳ことばと文小学4年生	フォーラム 78-18	600
3	中級編ジャンプアップ こくごⅢ	こばと 10-9	607

中学校 社会(地理・歴史・公民)

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	こどもSDGs（エスディージーズ）なぜSDGsが必要なのがわかる本	カンゼン 56-35	501

中学校 数学

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	陰山ドリル初級算数小学2年生	清風堂書店 64-2	546
2	陰山ドリル初級算数小学3年生	清風堂書店 64-2	547
3	陰山ドリル初級算数小学4年生	清風堂書店 64-2	548
4	陰山ドリル初級算数小学5年生	清風堂書店 64-2	574
5	陰山ドリル初級算数小学6年生	清風堂書店 64-2	549
6	わからないをわかるにかえる中1数学	文理 78-13	514
7	数学☆☆☆☆	文部科学省	数学C-721

中学校 理科

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	学研の図鑑LIVE（ライブ）人体	学研 06-2	512

中学校 外国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ドラえもんはじめての英語ドリル基本の英語表現	小学館 12-2	774

令和4年度

資料 1

二宮町教育委員会

点検及び評価報告書 案

(令和3年度事業分)



令和4年 月
二宮町教育委員会

目 次

はじめに	1
令和3年度二宮町教育委員会基本方針	2
教育委員会について	14
第1章 教育委員会の活動状況について	15
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第2章 教育委員会における主要事業	26
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第3章 外部評価（意見）	42
参考資料.....	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 （抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価の趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

令和 3 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

令和 3 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成 27 年 10 月に策定し、平成 30 年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などのさらなる充実を目指します。

学校教育については、新しい学習指導要領が令和 2 年度に小学校で実施され、令和 3 年度には中学校でも実施されることから、これを踏まえ、児童生徒一人に 1 台のタブレット端末を始め、これまでに整備した学習環境を最大限に活用するとともに、小中一貫教育導入のための研究などを通じた「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう取り組みを進めます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向けた生涯学習の推進に取り組みます。

いずれの教育活動においても、新型コロナウイルス感染症に対応するための「新しい生活様式」を取り入れ、状況に応じて各種活動の適時・適切な見直しを行うほか、教育施設の老朽化への対策も同時に進めることで、安全・安心な教育環境づくりにも取り組みます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第 5 次二宮町総合計画後期基本計画と連携して取り組むこととします。

今年度の重点施策

1 学校教育（教育総務課）

1 児童生徒の「生きる力」の育成

（１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進

- ① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
- ② 英語教育の充実
- ③ ICT環境を活用した学びの充実

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

（１）支援が必要な児童生徒への対応の充実

- ① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化
- ② インクルーシブ教育・支援教育の充実

（２）教職員の働き方改革の推進

- ① 働く場としての環境整備
- ② 統合型校務支援システムの効果的な活用
- ③ 部活動ガイドラインに基づく部活動の充実

（３）教職員の指導力の向上

- ① 「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ② 教育研究所における研修の充実

（４）児童生徒の学習環境の整備

- ① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

（１）小中一貫教育の推進

- ① 二宮町小中一貫教育校設置計画の策定
- ② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進
- ③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「９年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

（２）コミュニティ・スクール運営の促進

- ① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ② 地域との連携による児童生徒の活動の促進

4 学校教育に関する情報発信の強化

（１）学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

2 社会教育（生涯学習課）

1 地域文化の向上

（１）二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

- ① 文化芸術の振興・支援
- ② 多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

（２）図書館事業の推進

- ① 子育て世代と子どもたちの利用の促進
- ② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

（３）社会教育事業の推進

- ① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

2 社会教育施設の管理運営

（１）生涯学習センター「ラディアン」の適切な管理運営

- ① ラディアンの長寿命化計画の推進

（２）体育施設の適切な管理運営

- ① 体育施設の現況調査と今後の維持管理の検討

3 社会教育に関する情報発信の強化

（１）二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

重点施策

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。

② 英語教育の充実

重点施策

- ・小学校に、中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・英語検定費用の助成範囲を3級に加えて準2級以上にも拡大し、生徒の受験意欲を高めることを通じて、英語力と学習意欲の向上を図ります。

③ ICT環境を活用した学びの充実

重点施策

- ・これまでに整備したタブレット端末や実物投影機をはじめとするICT機器の活用を進めるとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行います。
- ・児童生徒一人1台のタブレット端末を効果的に活用するための授業支援システムやドリル教材を導入し、子どもたちの学びの充実を図ります。

④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

⑤ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

重点施策

- ・ 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・ 「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・ 各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

② インクルーシブ教育・支援教育の充実

重点施策

- ・ 学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・ 小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

(2) 教職員の働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

重点施策

- ・ 学校間ネットワークパソコン等を更新し、校務や教材研究にかかる業務効率の向上を図るとともに、タイムカードを導入・管理することで、勤務時間をより意識する環境を整えます。

② 統合型校務支援システムの効果的な活用

重点施策

- ・ 各校において、統合型校務支援システムを活用することで、校務のさらなる正確性の確保や効率化を図ります。

③ 部活動ガイドラインに基づく部活動の充実

重点施策

- ・ 令和元年度に策定した「二宮町立学校に係る部活動の方針」に基づき、中学校における部活動について、引き続き適正かつ充実した取り組みとなるよう推進します。

④ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・ 学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人

材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(3) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

重点施策

- ・ 学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・ 児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

② 教育研究所における研修の充実

重点施策

- ・ 学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- ・ 教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(4) 児童生徒の学習環境の整備

① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

重点施策

- ・ 学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進めます。

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

① 二宮町小中一貫教育校設置計画の策定

重点施策

- ・ 「二宮町小中一貫教育校設置計画（案）」について、令和元年度に実施した意見交換会で寄せられた意見等を踏まえ、さらに調査研究を進めながら、計画案の見直しを行い、策定に向けた取り組みを進めます。

② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

重点施策

- ・ これまでの研究成果をいかし、小中学校教員のワーキンググループでの活動を通じて、9年間を見通した授業づくりを目指します。

③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

重点施策

- ・ 小中一貫教育の基盤づくりとして、「一人も見捨てられない学級集団・学習集団づくり」をテーマに、町内すべての小・中学校が9年間を見通した共通性と一貫性をもった指導・支援に取り組み、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援

重点施策

- ・ 町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・ 各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に開催し、各学校における取り組みの共有と活性化を図ります。

② 地域との連携による児童生徒の活動の促進

重点施策

- ・ 学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・ 総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

③ 郷土愛の育成

- ・ 地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・ 学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

④ キャリア教育の推進

- ・ 児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・ 児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

4 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・ 「二宮町教育委員会学校防災方針」の見直しを行うとともに、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・ 「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・ 「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・ 「学校の新しい生活様式」に則して、学校教育活動全般における感染対策を実施します。

(2) 情報教育

- ・児童生徒一人に1台のタブレット端末を効果的に活用し、高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

(4) 「幼・保・小・中」の連続性を大切にした指導

- ・「幼・保・小交流会」や「小・中交流会」等の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切に、幼児教育から学校教育及び異校種間の円滑な接続を図ります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

5 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用 重点施策

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、フェイスブック、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページを積極的に活用し、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。

2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現と共に個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、町民が主体となった多様な学習機会の提供、文化活動・生涯スポーツの推進を図ります。

町の文化交流拠点として、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館について、駅周辺における公共施設再編の検討に合わせて今後の施設のあり方などの検討をすすめるとともに、他の社会教育施設も含め持続可能な施設管理及び効果的な運営について、町と連携して取り組みます。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

重点施策

- ・ラディアン開館 20 周年を記念し、団体が実施するラディアンホールを活用した文化事業に支援を行うことにより、二宮町の文化の向上及び普及を図り、町民が多様な文化に触れることができる機会を提供します。
- ・町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供、伝統芸能の保存及び郷土愛の醸成を目的として「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを実施します。
- ・「ふたみ記念館」では、観光事業との連携等を通じて、町出身の画家二見利節の絵画の認知度の向上を図るとともに、開館 10 周年を記念した常設展示や児童・生徒の作品展示等を通じて、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。
- ・町指定文化財や貴重な資料などの整理・保存に努め、展示等公開するとともに、「湘南二宮バーチャル郷土館」や「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。

② 多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

重点施策

- ・駅周辺における公共施設再編の検討に合わせ、町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方を、他の事例も参考にしながら検討します。

③ 学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民が主体となった学習機会を提供します。
- ・「にのみや町民大学講座」では、新たな生活様式に対応した講座の内容や実施

方法を検討し、いつでもどこでもだれでも学べる学びの場をめざしていきます。

- ・ 神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

重点施策

- ・ 生涯を通した利用の入口として、「ブックスタート事業」（子育て・健康課共催）や親子向け事業に取り組みます。また、「こどものほんコーナー相談員」を定期的に配置し、絵本や育児書に関する質問や調べ学習、読書相談に対応します。
- ・ 町内の小中学校、高等学校、幼稚園や保育園と連携し、情報の発信や図書館資料の貸出を通じて、読書習慣形成への後押しや図書館利用の推進に取り組みます。
- ・ 子どもたち一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく過程で、さまざまな考えや文化に触れられるよう、ティーンズコーナーの充実とPRに取り組みます。

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

重点施策

- ・ 町の文化と情報の拠点として、町に暮らす幅広い世代、さまざまな立場の町民に活用されるよう、定期的かつ多様な資料の更新、図書館基金を活用した幅広い資料の充実に取り組みます。
- ・ 子育て関連図書や、健康・医療関連図書をはじめとする各コーナー、各フロアについて、魅力ある書架づくりを進めます。
- ・ 新着資料のお知らせメールや資料予約、読書記録作成などのホームページサービスの利用促進をはじめ、アクセスしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 図書館利用の促進を図るため、資料やサービスについて、図書館独自の広報ツール（図書館だより、ホームページ、Twitter）を通じた情報発信を進めるとともに、町広報ツール（広報にのみや、町ホームページ、町 Facebook など）も活用します。
- ・ 図書館がより身近な存在として多くの町民に親しまれるよう、町民との協働や協力を意識した運営に努めます。

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

重点施策

- ・ 開館 20 周年事業として町民向け講座を開催するとともに、町にゆかりのある人物や資料整備を継続し、文化を育む風土の醸成に取り組みます。
- ・ 町に関する出版物や行政資料を収集整理し、地域への理解と意思の涵養に努めます。

(3) 社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

重点施策

- ・ 小学校に加え中学校にも地域学校協働活動推進員を配置し、見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。また、地域住民・学校・団体・企業等多様な主体が参画できるようなネットワーク作りを目指します。
- ・ 放課後の安全・安心な居場所づくりと子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域学校協働活動推進員と連携し、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。

② 人権教育の推進

- ・ さまざまな人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

③ 青少年の健全育成

- ・ 青少年指導員連絡協議会、スポーツ推進委員、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・ レクリエーション、スポーツなどのさまざまな体験活動を通じて子どもたちの社会性、主体性を育み、将来地域を担う青少年の育成を行います。
- ・ 「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、子ども会事業の支援等によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・ 青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の調査」及びPTA連絡協議会が行う「子どもSOSのいえ」への支援を実施し、青少年の社会環境浄化及び安全・安心の確保に努めます。
- ・ ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・ 町内の各社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤ 町民が主体となった社会体育事業の推進

- ・ スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンスボール大会」、スポーツ協会主催の「スポーツフェスティバル」など、子どもから大人まで、だれもが安全、安心して参加できる町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。

2 社会教育施設の管理運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な管理運営

① ラディアンの長寿命化計画の推進

重点施策

- ・ 特定天井基本設計を実施し、ラディアンの長寿命化計画を推進します。

② ラディアンの利便性向上と運営の効率化

- ・ 町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、引き続き施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化に努めます。

(2) 体育施設の適切な管理運営

① 体育施設の現況調査と今後の維持管理の検討

重点施策

- ・ 体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。また、体育施設の現況調査を行い、今後の維持管理の方向性について検討を行います。

② 温水プールのあり方の検討

- ・ 設備の老朽化が進んでいる温水プールについて、町関係部署と検討組織を立ち上げ、多角的な視点から今後の施設のあり方を検討します。

3 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・ 町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び４名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（令和４年３月３１日現在）

職 名	委員名	任 期
教育長	もり ひでお 森 英夫	平成 30 年 12 月 26 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日（再任）
教育長 職務代理者	わたなべ ゆうこ 渡辺 優子	平成 30 年 10 月 1 日 ～ 令和 4 年 9 月 30 日
委 員	の や まこと 野谷 悦	令和元年 10 月 1 日 ～ 令和 5 年 9 月 30 日
委 員	おかの としひこ 岡野 敏彦	平成 28 年 10 月 1 日 ～ 令和 2 年 9 月 30 日 令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日（再任）
委 員	ふじわら なおひこ 藤原 直彦	令和 3 年 12 月 23 日 ～ 令和 7 年 12 月 22 日

第 1 章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（令和 3 年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和 3 年 4 月 23 日	<付議事項> ・学校運営協議会委員の委嘱について ・教育支援委員会委員の委嘱について <報告・協議事項> ・教職員の綱紀粛正 ・二宮町英語検定奨励金交付要綱の一部を改正する要綱 ・一色小学校単級への対応について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 単級化による弊害は教員の多忙につながり、人員を増やす検討が必要になってきます。また、単級によるメリット・デメリットは、捉え方で変わるので、精査していくことも必要です。	原案可決 原案可決	<傍聴 4 名> （回答） 人員については、予算の確保も含めて検討が必要です。小規模によるメリットもあるので、校長会や教頭会でも意見を伺い、より良い方法を検討していきます。
令和 3 年 5 月 20 日	<付議事項> ・令和 4 年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について ・令和 4 年度二宮町一般会計補正予算について【非公開】 <報告・協議事項> ・小・中学校学級編制及び児童生徒数について ・二宮町コミュニティ・スクール運営促進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町教職員授業力向上研究補助金交付要綱の一部を改正する要綱について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> ラディアンの利用する上での注意事項が、都心のホールなどと比べると厳しいです。二宮町はまん延防止が解除されている中で、いつまで続くのでしょうか。	原案可決 原案可決	<傍聴 3 名> （回答） 町の新型コロナウイルス感染症対策本部で判断していますが、県内の複数の市町でまん延防止が出されていることや他都道府県で緊急事態宣言が出されている中では、緩くすることは難しいです。まん延防止が解除されたら、段階的に踏んでいきたいと考えています。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和 3 年 6 月 18 日	<付議事項> なし <報告・協議事項> ・各種委員会委員等の選任について ・令和 4 年度使用教科書採択について ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業アンケートについて ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会学校連携観戦チケットについて ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて ・令和 3 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について【非公開】 <事務報告等に対する主な意見・提案事項> ほとんどの学校が土砂災害特別区域に指定される中で、小中一貫教育のスケジュールはどうなのでしょう。また、一色小学校の卒業生が 2 つの中学校に分かれる問題もあります。		<傍聴 0 名> (回答) 直ぐの対応は難しいのですが、将来的に統合していくのは避けられないため、考えていく必要があります。また、令和 5 年度から分離型小中一貫教育が始まるので、その整理も必要です。
令和 3 年 7 月 30 日	<付議事項> ・令和 4 年度小学校使用教科用図書採択について ・令和 4 年度中学校使用教科用図書採択について ・令和 4 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について <報告・協議事項> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・中学校夜間学級について ・通学路緊急点検について ・土砂災害警戒区域等について ・二宮町体育祭、二宮町・町内一周継走大会について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 支援教育補助員の方からタブレットが配付されていないと聞きましたが、必要最低限で揃えるのではなく、余裕を持って揃えていただきたいです。	原案可決 原案可決 原案可決	<傍聴 3 名> (回答) 学校現場の要望を見つつ、予算計上をしていきます。研修会でこれからは、一人一台より、一人 1 アカウントが大事であると聞きました。アカウントがあれば、どの端末でも作業することが出来ます。活用方法の周知が必要になってきています。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和 3 年 8 月 20 日	<付議事項> ・学校運営協議会委員の委嘱について ・令和 4 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について ・令和 3 年度二宮町一般会計補正予算（第 6 号補正）について【非公開】 <報告・協議事項> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・コミュニティ・スクールの運営状況について ・通学路緊急点検について ・教育支援室教育相談活動について【非公開】	原案可決 原案可決 原案可決	<傍聴 0 名>
令和 3 年 9 月 17 日	<付議事項> ・令和 3 年度二宮町一般会計補正予算（第 7 号補正）について【非公開】 <報告・協議事項> ・令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・小中学校の 2 学期の状況について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> オンライン授業について、5 校でお互いのやり方をシェアしあい、学校間で差が出ないように連携をしていただきたいと思います。	原案可決	<傍聴 0 名> （回答） 中学校同士では、互いの授業を視察するなど情報共有が進んでいます。小学校は、オンライン授業だけではなく、発達段階に応じた対応の必要性を感じています。また、小学生は自身でオンラインに接続することが難しい家庭もあります。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和 3 年 10 月 29 日	<付議事項> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・令和 4 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針について ・スポーツ推進委員の委嘱について <報告・協議事項> ・令和 3 年度全国学力・学習状況調査について ・二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱を廃止する要綱について ・二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱について ・二宮町児童生徒就学援助費交付用の一部を改正する要綱について ・二宮町まちづくり小中学生アンケート結果まとめ及び中学校生徒会ワークショップについて <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 施設の老朽化、学校を新設するのか、どここの学校施設を残すのか方針が必要な時期になっています。	原案可決 原案可決 原案可決	<傍聴 3 名> （回答） 令和 5 年度から分離型小中一貫教育がスタートします。基となる計画を今年度中に策定したいと考えています。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和 3 年 11 月 18 日	<付議事項> ・令和 3 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・令和 3 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・令和 3 年度二宮町一般会計補正予算（第 8 号補正）について【非公開】 <報告・協議事項> ・令和 4 年度予算について【非公開】 ・令和 4 年度二宮町成人祝賀会開催要項（案）について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 『オンラインで世界に修学旅行』は、I C T のメリットを活かした企画で、生徒も喜んでいる声を聞きました、これからも、今までの発想を超えたチャレンジをしてもらいたいと思います。	原案可決 原案可決 原案可決	<傍聴 1 名> （回答） 海外での暮らし方や自分の働き方も紹介してもらい、キャリア教育にも繋がる内容でしたので、とても良い企画でした。
令和 3 年 12 月 17 日	<付議事項> なし <報告・協議事項> ・小中一貫教育の方向性について ・温水プールについて <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 部活動の受け皿としての地域スポーツクラブの創出と地方活性への可能性の検証は、意義を感じており、期待をしています。		<傍聴 3 名> （回答） 現在は、スポーツクラブと旅行会社が連携し、実証をしている最中です。保護者負担や平日休日で指導者が変わるなど、解決しなければならない問題が多くあります。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和 4 年 1 月 21 日	<付議事項> ・令和 3 年度二宮町一般会計補正予算（第 12 号補正）について【非公開】 ・令和 4 年度二宮町予算（案）について【非公開】 ・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 <報告・協議事項> ・令和 4 年度二宮町教育委員会基本方針（案）について ・二宮町小中一貫教育推進計画（案）について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 小中一貫教育ワーキングの図工部会での情報交換では、基本に立ち返り、工夫をし、考えることで、様々な色が出せるようになり、制約がある中でやることは、工夫・楽しみ・達成感が得られるという効果に繋がっています。	原案可決 原案可決 原案可決	<傍聴 3 名> （回答） 小中のワーキングをすることで、評価についても情報交換ができました。来年度は、各小中学校の情報交換を踏まえた授業展開をしていく予定です。
令和 4 年 2 月 10 日	<付議事項> ・二宮町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則について ・令和 3 年度二宮町一般会計補正予算（第 12 号補正）について【非公開】 <報告・協議事項> ・令和 4 年度二宮町教育委員会基本方針について ・二宮町小中一貫教育推進計画（案）について ・令和 4 年度小・中学校給食実施計画表について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 学校ホームページがスタートして、2 年がたち、ホームページの更新頻度や中身の充実で学校の違いがあり、課題だと感じますが、それによって時間が取られてしまうと、働き方改革もあるので、難しい問題です。	原案可決 原案可決	<傍聴 1 名> （回答） 更新頻度の多い学校ほど時間外が多い現状があります。情報発信に熱心な職員が異動すると、異動先の学校ホームページが頻繁に更新されることはあります。コミュニティ・スクールで得意な方がいたら、協力してもらおうよう声をかけています。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和 4 年 3 月 25 日	<付議事項> ・ 令和 4 年度二宮町教育委員会基本方針について ・ 学校運営協議会委員の委嘱について ・ 社会教育委員の委嘱について ・ 二宮町図書館協議会委員の委嘱について ・ 文化財保護委員の委嘱について ・ スポーツ推進委員の委嘱について ・ 青少年指導員委員の委嘱について ・ 地域学校協働活動推進員の委嘱について ・ 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ・ 二宮町図書館規則の一部を改正する規則について ・ 二宮町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について ・ 教職員等人事について【非公開】 ・ 教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 <報告・協議事項> ・ 二宮町小中一貫教育推進計画（案）について ・ 教育長職務代理者の氏名について ・ 各種委員会委員等の選任について ・ 二宮町立小中学校感染症対策等支援補助金交付要綱について ・ 地域生涯学習振興補助金交付要綱について ・ 二宮町教育委員会の後援等の承認に関する要綱の一部を改正する要綱について ・ 二宮町立学校運営費交付金交付要綱の一部を改正する要綱について ・ 令和 4 年度教育委員会議日程について ・ 教育相談・教育支援室活動の状況について ・ 令和 3 年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決	<傍聴 2 名>

	＜事務報告等に対する主な意見・提案事項＞ 小中一貫教育推進計画が策定されることで、様々な問題が整理されているのが良かったです。今後は、研究会で施設一体型に向けた検討やキャリア教育のことも議論できればと思います。		（回答） 今後設置予定の研究会では、小学校の今後など様々なことを議論していくこととなります。また、PTA連絡協議会や学校運営協議会などで小中一貫教育について、説明をしていく予定です。
--	---	--	---

2 学校訪問

＜訪問内容＞

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

＜学校訪問の状況＞

訪問日	場 所
令和3年6月18日	町立一色小学校
令和3年10月29日	町立二宮中学校
令和3年11月1日	町立二宮小学校
令和3年11月11日	町立山西小学校
令和3年11月18日	町立二宮西中学校

3 研修会

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月28日・千葉県市原市）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により書面開催となった。

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
都市計画審議会	野谷 悦
学校給食センター運営委員会	藤原 直彦
二宮育英会	渡辺 優子
二宮町総合計画審議会	岡野 敏彦
第3次二宮町男女共同参画プラン策定委員会	岡野 敏彦

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
令和3年4月1日	教職員等辞令交付式
5月20日	第1回総合教育会議
8月20日	第2回総合教育会議
令和4年1月5日	教育委員会表彰式
1月21日	第3回総合教育会議
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第15条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

令和3年度は、23名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 13 回 (定例会 12 回 臨時会 1 回) 2 議案件数 27 件 3 請願件数 0 件 4 傍聴 52 名	1 開催回数 12 回 (定例会 12 回) 2 議案件数 38 件 3 請願件数 0 件 4 傍聴 23 名
成果・課題		評価・所見
【成果】 令和3年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案38件を審議した。各定例会においては教育長報告、各所管課からの実績報告や事業予定により、事業の進捗状況と現状の課題を共有した。小中一貫教育に関しては、小中一貫教育推進計画を策定するために意見を頂き、計画への反映を進めた。また、新型コロナウイルス感染症の流行下における学校運営やオンライン授業の状況、生涯学習事業について、現状の共有を図った。 【課題】 開かれた会議運営という点で、教育委員会の定例会議事録と会議資料をホームページに掲載して、町民への共有化を推進した。迅速な議事録作成の事務作業効率化が継続課題となっている。 二宮町教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。		A (前年度評価：A) 教育委員会議定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有し、顕在化した課題の解決策や、これから顕在化すると予想される課題の発掘に向けた意見交換により、課題解消に向けたアイデアの発掘や懸念点の共有化を進め、その解消策を着実に講じている。特に小中一貫教育推進計画の策定においては、現状課題の共有とその対応は着実に講じることができたため評価はAとした。 引き続き、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に教育行政を運用するとともに、二宮町の教育界を次代へと導く役割を果たしていく。

別紙 1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等 の活動	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 市町村教育委員会オンライン協議会 総合教育展	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5/28 書面開催） 令和 3 年神奈川県市町村教育委員会連合会第 1 回役員会及び総会（4/14 書面開催） 令和 3 年度神奈川県市町村教育委員会連合会第 2 回役員会（8/10 オンライン） 令和 3 年度市町村教育委員会オンライン協議会（9/2、12/23、2/10） 令和 3 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10/21 オンライン）
成果・課題		評価・所見
【成果】 学校訪問時は事前に給食の試食をし、普段、子どもたちが食べているものの質や量を確認している。学校訪問では授業参観や懇談を通じて、現場の児童生徒、先生の様子を感じ、活発な意見交換を通じて各学校の教育方針や学校経営の実情を確認することができた。また、新型コロナウイルス感染症対策により、教育委員会の諸行事は一部の参加や、文部科学省などの研修会等の多くがオンライン開催となったが、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つために、教育委員相互が積極的に意見交換し、それぞれのビジョンの共有に努めた。以上のような機会により教育委員としての資質向上につながり、定例会等でより良い議論や意見交換・提案等につながっている。 【課題】 学校訪問等を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることもあり、より正確に学校の状況を理解する機会や方法を考えていくことが課題である。		A （前年度評価：A） 学校訪問や諸行事の参加により、<u>地域交流の課題や特別教室の利活用の現状をはじめ</u>、教育現場の状況を確認するとともに、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消策を見出す活動を推進した。<u>また、オンライン協議会への参加により、他市町村との共通課題や二宮町 ICT 環境の質の高さを確認することができた。</u>引き続き、各種行事、研修会に参加をすることで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題については、より学校の実情の把握に努める。

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

重点施策			頁
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	28 29
		②英語教育の充実	
		③ICT環境を活用した授業の充実	
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化	30
		②インクルーシブ教育・支援教育の充実	
	(2) 教職員の働き方改革の推進	①働く場としての環境整備	31
		②統合型校務支援システムの効果的な活用	
		③部活動ガイドラインに基づく部活動の充実	
	(3) 教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研究事業」の推進	32
		②教育研究所における研修の充実	
	(4) 児童生徒の学習環境の整備	①長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修	33
3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進	(1) 小中一貫教育の推進	①二宮町小中一貫教育校設置計画の策定	34
		②小中一貫教育カリキュラム研究の推進	
		③かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施	
	(2) コミュニティ・スクール運営の促進	①学校運営協議会の円滑な運営のための支援	35
		②地域との連携による児童生徒の活動の促進	
4 学校教育に関する情報発信の強化	(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用		36

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

重点施策			頁
1 地域文化の向上	(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供	①文化芸術の振興・支援	37
		②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討	
	(2) 図書館事業の推進	① 子育て世代と子どもたちの利用の促進	38
		② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり	
		③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用	
	(3) 社会教育事業の推進	① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進	39
2 社会教育施設の適切な管理運営	(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な管理運営	①ラディアンの長寿命化計画の推進	40
	(2) 体育施設の適切な管理運営	①体育施設の現況調査と今後の維持管理の検討	
3 社会教育に関する情報発信の強化	(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		41

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和2年度） 実績・状況		当年度（令和3年度） 実績・達成状況	
重点施策 1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進 ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進 ②英語教育の充実 ③ICT環境を活用した授業の充実 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 ①なし ②中学校卒業時における英検3級の取得率 ③週1回以上授業でICTを使用したか 【目指すべき目標】 ①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ⇒結果:令和2年度は調査中止 ②英検3級取得率50% ⇒結果:35.2% ③ICT利用率100% ⇒結果:令和2年度は調査中止 【実績・達成状況】 ①全員挙手の授業を山西小学校にて先行実施。他校にも研究の成果を共有した。 ②英検3級の取得率は、コロナ禍により受験者数も減少し、低い数値となった。一方で、日々の学習においては、ALT、専科、担任それぞれがもつ強みを生かしながら、自分の気持ちを表現したくなる場面設定を意識した授業を展開した。 ③情報教育担当者会で具体的なICT機器の活用例を共有した。		【行政評価の成果指標】 ①なし ②中学校卒業時における英検3級の取得率 ③週1回以上授業でICTを使用したか 【目指すべき目標】 ①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ⇒結果:小学校78% 中学校81% ②英検3級取得率50% ⇒結果:42.6% ③ICT利用率100% ⇒結果:小学校23% 中学校68% <u>(令和3年5月27日時点)</u> 【実績・達成状況】 ①令和3年度は全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。小中学校ともに昨年度よりも数値が向上した。 ②英検3級の取得率が昨年度よりも向上したが、目標値までは達成できていない。 ③GIGA スクール構想に基づく児童生徒1人1台の環境が整い、 <u>できるところからではあるが、授業等で活用ができた。</u> 情報教育担当者会でICT機器の活用の好事例や課題について共有した。	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	8,898,000	8,487,203	9,249,000	8,883,798

成果・課題	評価・所見
【成果】 ①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業づくりに取り組んだ。それぞれの学校で手応えを感じる実践も見られ、職員全体でその意義や手法等について共有することができた。 ②英検取得率が前年度比で7ポイント向上した。英語研修会において、子どもたちの英語への抵抗感が全体として減ってきている声が継続してあがっている。 ③児童生徒1人1台の環境が整い、中学校を中心に授業におけるICTの活用が<u>進んできたが、ICTの利活用は十分ではないため対策が必要である</u>。また、様々な理由により自宅で過ごす子どもたちがICTを活用して授業に参加できるケースも見られるようになった。 【課題】 ①引き続きすべての教職員が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした誰一人見捨てられない全員参加の授業づくりに共通性と一貫性をもって取り組んでいく必要がある。 ②英検3級目標取得率が未達のため、今後も継続して授業改善と英語検定奨励金制度を活用した受験を促す必要がある。 ③まずは、子どもたちに身につけさせたい情報に関する資質・能力を体系化すること。それに基づいて情報活用能力や情報モラルに関する研修計画や指導計画を立てるとともに、<u>すべての先生が目的に応じてICT機器を積極的に活用していけるよう促していく</u>。 <u>ICTを使うこと自体は目的ではないが、その効果を検証するために、同じことをやるなら時間が短縮される、同じ時間をかけるなら質が上がる、今までにない新しいことができる、という三つの視点で利活用向上の方策を考える必要がある。</u>	A <u>B</u> (前年度評価：B) ①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業に取り組んだ。引き続き、全員参加の授業の意義と手法について学び、手応えを感じる実践を着実に積み重ねていきたい。 ②英語教育研修会等を通じて、ALT、担任、専科それぞれがもつ強みを生かしながら、指導力向上に努めると共に、子どもたちが話したくなる、聞きたくなる外国語の授業づくりに継続して取り組んでいく。また、英語検定奨励金制度を活用した受検の促しを継続して取り組んでいく。 ③GIGAスクール構想の実現に向けて、ICTを活用した実践を積み重ねていくとともに、情報モラル教育等、情報教育に関するロードマップを作成していきたい。 学校現場と教育委員会が一体となった取り組みにより、それぞれの成果指標が向上していることから評価Aとした。 <u>※目指すべき目標と実績を比べるとBが妥当ではないか。</u>

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実 ① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化 ② インクルーシブ教育・支援教育の充実 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 ① 相談援助職の稼働日数/月：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1460 件 ② 支援教育補助員の人数 24 人 【目指すべき目標】 ① 不登校率小学校：1%、中学校：4% ② 支援教育補助員 24 名 S S W 2 名、 【実績・達成状況】 ① 小学校 R2：1.6%、中学校 R2：5.1% ② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。 ・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・ 日本語指導員人数 4 校のべ 4 名	【行政評価の成果指標】 ① 相談援助職の稼働日数/月：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1510 件 ② 支援教育補助員の人数 24 人 【目指すべき目標】 ① 不登校率小学校：1%、中学校：4% ② 支援教育補助員 24 名 S S W 2 名 【実績・達成状況】 ① 小学校 R3：1.5%、中学校 R3：6.2% ② 多様化する教育的ニーズに対応するには、今後も人材の確保と育成が必要である。継続的に研修の機会を設け、インクルーシブ教育を推進するための職員の資質能力の向上が必要である。 ・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・ 日本語指導員人数 4 校のべ 6 名	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)
	28,582,676	27,934,385	30,045,000
			決算額 (円)
			28,516,577
成果・課題		評価・所見	
【成果】 <u>①オンライン授業の頻度を高め、家庭訪問の回数を増やすなど、ICT 利活用と援助職等による人的支援により、子どもたちの状況に合わせて、児童生徒が学校とつながることができる選択肢を増やした。これにより、児童生徒一人ひとりの事情に合わせたきめ細かな対応実績を残すことができた。</u> また、援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、児童生徒及びその保護者を支援するとともに、必要に応じて外部機関と連携した。学校においても援助職との連携について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつある。 ② 教員と支援教育補助員が連携することで、困難・課題を抱えた児童生徒の支援の充実を図れた。日本語指導員により、児童生徒への指導の他、保護者との円滑な連携にもつながっている。 【課題】 ① 不登校児童生徒数が増加していることや家庭に関する教育相談が増加していることから、更なる支援体制の強化が課題である。② 支援が必要な児童生徒の増加、教育的ニーズの多様化により、人材の確保と育成が今後も課題である。		B A (前年度評価：B) ① 不登校児童生徒、ヤングケアラー等多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制のあり方について、効果的かつ効率的な支援方法を研究工夫していく。 ② 多様化する教育的ニーズに対応するには、今後も人材の確保と育成が必要である。継続的に研修の機会を設け、インクルーシブ教育を推進するための職員の資質能力の向上が必要である。 以上のように、 <u>各分野に引き続き取り組む課題があるが、学校等での丁寧な対応を評価し、Aとした。</u>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (2) 教職員の働き方改革の推進 ①働く場としての環境整備 ②統合型校務支援システムの効果的な活用 ③部活動ガイドラインに基づく部活動の充実 (教育総務課 教育総務班・指導班)	【行政評価の成果指標】 教職員の時間外勤務の平均値 (h/月) R 2 見込 39. 2 【目指すべき目標】 時間外勤務時間を1か月で45 時間、1 年で 360 時間を越えないことを最低限の目標とする。 【実績・達成状況】 ○統合型校務支援システムを活用することにより、成績処理の効率化や児童・生徒の情報を一括して管理することができるようになり、勤務時間の短縮をすることができた。 ○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。		【行政評価の成果指標】 教職員の時間外勤務の平均値 (h/月) R 3 見込 39. 2 【目指すべき目標】 時間外勤務時間を1か月で45 時間、1 年で 360 時間を越えないことを最低限の目標とする。 【実績・達成状況】 ○学校間ネットワークを更新する際に勤怠管理システムを導入し、より実態に即した勤怠管理をすることができるようになった。 ○令和3 年度から冬季学校閉庁日を設定した。 ○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	10,618,000	10,354,420	18,217,000	17,645,457
成果・課題		評価・所見		
【成果】 令和3 年度の教職員の時間外勤務の状況 小学校平均 36.3 (h/月) 435.6 (h/年) 中学校平均 58.4 (h/月) 700.8 (h/年) 全校平均 47.3 (h/月) 568.2 (h/年) 【課題】 勤務実態を正確に把握するため、学校間ネットワークを更新した際に勤怠管理システムを導入し、勤務時間の意識啓発を行ってきたが、コロナ禍における感染症対策等、教員が行う業務も増加しており、目指すべき目標の年間時間外勤務である 360 時間を大幅に超えている。特に中学校については、部活動など休日勤務も多く、小学校と比較すると時間外勤務が非常に多い。 引き続き、教職員が担うべき業務に専念できる環境の整備と支援体制の強化に努めていく必要がある。		B (前年度評価：B) 令和3 年度は、新たに冬季の学校閉庁日の設定、校務支援システムを活用した事務の効率化、勤怠管理システムによる職員の意識啓発などを行ってきたが、目標成果との隔たりが大きいため、評価はB とした。引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等の要望をしていくとともに、今後の部活動の地域移行等も含め、取り組むべき課題が解決できるように推進していく必要がある。 勤務時間超過は慢性的な課題であるため、ポイントを絞って一つ一つ解消する必要がある。特に中学校は小学校に対して超過時間が多いため、部活動改革などの方策も検討を進める。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒 が安心して学べる 教育環境の整備 (3) 教職員の指導力 の向上 ①「教職員授業力向上 研修事業」の推進 ② 教育研究所におけ る研修の充実 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 ①全国学状：話し合う活動を通して 自分の考えの広がり、深まりを感じ ているかに肯定的な回答の割合、小学校 75%、中学校 75% ②新採用や臨時的任用等の若手教員 の指導力向上 【実績・達成状況】 ①全国学状：コロナの影響で中止 ②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手 教員の指導を行った。		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 ①全国学状：話し合う活動を通して自 分の考えの広がり、深まりを感じて いるかに肯定的な回答の割合、小学 校 75%、中学校 75% ②教職員の指導力向上 【実績・達成状況】 ①全国学状：話し合う活動を通して自 分の考えの広がり、深まりを感じてい るかに肯定的な回答の割合 ⇒結果：小学校 78% 中学校 81% ②教育研究所に非常勤の指導員を配置 し、新採用や臨時的任用等の若手教員 の指導を行った。また、ICT活用指導力 向上研修や読み書きが苦手な児童生徒 への支援・指導に関する研修を行った。	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,413,398	1,410,398	1,699,000	1,685,921
成果・課題		評価・所見		
【成果】 ①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくり をベースにした学び合い・話し合いの授業づくり に取り組んだ。それぞれの学校で手応えを感じる 実践も見られ、学校全体でその手法等について共 有することができた。②研究所指導員による若手 教員の授業参観を行うことで、緊張感のある授業 公開が指導力向上につながっている。読み書きが 苦手な児童生徒への支援・指導に関する研修では、 保護者や地域住民も参加し、教育について共に研 修を行うことができた。 【課題】 ①校種を超えて相互に授業参観し合うことで小 中間の接続を円滑していくとともに、優れた実践 を共有し、学校間で子どもたちの学びに大きな差 が出ないようにする。②若手教員の増加による、 教職員の指導力向上は喫緊の課題である。		A (前年度評価：A) ①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりを ベースにした学び合い・話し合いの授業に取り組ん だ。引き続き、全員参加の授業の意義と手法につい て学び、手応えを感じる実践を着実に積み重ねてい きたい。 ②教育研究所の人材育成事業により若手教職員の 授業力向上につながっている。若手教員が増加して いるため、授業参観及び指導を今後も実施してい きたい。多様な教育課題に対応できるよう社会的なニ ーズを踏まえた研修を行うことができた。 以上のことから評価をAとした。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (4) 児童生徒の学習環境の整備 ① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修 (教育総務課 教育総務班)	【行政評価の成果指標】 なし		【行政評価の成果指標】 なし	
	【目指すべき目標】 専門家による現況評価により、すでにその多くが 40 年を経過している学校施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。		【目指すべき目標】 令和 2 年度に実施した学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画(個別施設管理計画)に基づき、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進める。	
	【実績・達成状況】 現況調査により、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、令和 2 年度では補正対応、令和 3 年度の当初予算で措置をすることができた。また今後の学校施設の長寿命化計画の基礎資料としても活用された。		【実績・達成状況】 長寿命化計画(個別施設管理計画)に基づき、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、一部を修繕・工事を実施することができた。また、令和 4 年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	20,790,000	20,790,000	29,755,000	29,714,005
成果・課題			評価・所見	
【成果】 長寿命化計画(個別施設管理計画)に基づき、予算措置した学校施設の修繕料及び工事費を全て執行することができた。また、令和 4 年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。 【課題】 安全面を第一に、予防的な修繕を実施していく上で、それに対処していくためのマンパワーや予算の確保など、町の中でも大規模な学校施設を適切に維持管理していくための課題は多い。			A (前年度評価：－) 長寿命化計画(個別施設管理計画)に基づき、大きなトラブルもなく各工事等を完了し、次年度への予算措置へつなげられたことから評価を A とした。 一方で今回の調査結果を財源等、限られた状況の中で効果的に生かしていくには、スピード感を持って短期的に<u>実施する</u>ことや中長期的に<u>実施する</u>ことを整理していく必要がある。また、それを着実に進めていくための体制の整備も必要である。	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進 (1) 小中一貫教育の推進 ①二宮町小中一貫教育校設置計画の策定 ②小中一貫教育カリキュラム研究の推進 ③かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施 (教育総務課指導班)	【行政評価の成果指標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【目指すべき目標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【実績・達成状況】 コロナの影響で全国学状中止 (1) 設置計画の一環として二宮町が取り組む小中一貫教育のグランドデザインのアウトラインを作成した。 (2) 各ワーキンググループで9ヶ年の学習について小中一貫における「各教科の概要」「単元系統一覧表」「教科年間計画」を小中一貫教育カリキュラムとして作成した。		【行政評価の成果指標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【目指すべき目標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【実績・達成状況】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 72.2% ①二宮町小中一貫教育推進計画案を作成し、教育委員会議で検討を行った。 ②各ワーキンググループで苦手な単元の洗い出し等を行い、教科の特性に合わせた小中一貫した指導方法について研究を行った。 ③令和3年度は全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。小5～中3対象にアンケート調査を実施。	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	0	0	3,268,000	3,196,828
成果・課題		評価・所見		
【成果】 ① これまでの経緯や教育委員の意見等を踏まえ、二宮町小中一貫教育推進計画策定を進めることができた。 ② 教科ごとのワーキンググループにおいて、指導の改善に向け、小学校と中学校で活発な意見交換を行うことができた。 ③ アンケート結果では、肯定的な回答が多く見られ、取り組みの成果が表れた。特に自己有用感の高い数値を維持できた。 【課題】 ① ワーキンググループでの研究を進めるにあたり、教員の働き方改革を踏まえ、過度な負担をかけない、バランスの取れた研究を進める必要がある。 ② アンケートでは、「自分にはよいところがある」「自分の考えをはっきり伝えることができる」項目が他より低い評価となった点が課題である。		A (前年度評価：B) ① 二宮町小中一貫教育推進計画については、教育委員を含め概ね合意形成が図られ施設一体型への方向性を示すことができた。今後、保護者、町民等と研究を進めていく。 ② 各教科のワーキンググループでのカリキュラム研究は、活発になってきている。来年度、検証授業を実施していく。 ③ 受容的・共感的な学級づくりをベースとした全員参加の授業づくりに取り組むことで、一人ひとりの自尊感情を高め、自信をもって自分の考えを相手に伝えられる子どもを育てていきたい。 以上の取り組みからA評価とした。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討 (3) コミュニティ・スクール運営の促進 ①学校運営協議会の円滑な運営のための支援 ②地域との連携による児童生徒の活動の促進 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 各校の学校運営協議会の開催回数 4 回 【目指すべき目標】 各校の学校運営協議会の開催回数 4 回 【実績・達成状況】 各校の学校運営協議会の開催回数 3.4 回 各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。地域の協力を得て、各中学校において行っている、職場体験は中止。小学校においては、玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、農業の体験学習を行った。地引網については、今年度は中止。8 月補正で予算を確保し、コロナ禍の中、放課後等に必要な児童生徒に学習支援を行う事業も行った。		【行政評価の成果指標】 各校の学校運営協議会の開催回数 4 回 【目指すべき目標】 各校の学校運営協議会の開催回数 4 回 【実績・達成状況】 各校の学校運営協議会の開催回数 3.8 回 各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。地域の協力を得て、葛川探検や生き物観察、収穫体験を行うなど、地域の魅力を直接体感できる機会を持った。総合的な学習で、地域の一員として生徒が地域の課題を把握し、解決方法を地域に提言する学習を実施した。コロナで保護者や地域の方の来校が制限された分、HP の内容を充実させるなど、地域への情報発信に努めた。	
	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)
	1,763,241	2,043,000	2,958,000	2,453,199
成果・課題		評価・所見		
【成果】 前年度に引き続きコロナで活動が制限されたものの、できることを最大限に行えるよう工夫を凝らすなど、5 校ともに着実に学校に応じた取組が行えた。また、これまでの取組を経て、学校、地域の役割が少しずつ整理できたとともに、地域学校協働活動推進員のコーディネートにより、学校と地域の連携がさらに円滑なものとなった。 【課題】 コロナ等の影響下においても持続可能な活動が行えるよう、引き続き、活動内容や手法を模索する必要がある。また、教職員の多忙化解消の意味も含めて、学校職員、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員の役割を整理し、関係者が皆当事者意識をもち、連携・協働できる仕組みを構築する必要がある。		A (前年度評価：A) 各校の特色を生かした取組を行うことができている。また、コロナ禍においても、可能な範囲で地域における児童生徒の活動の促進を進めることができたことから、評価を A とした。 学校と地域との連携強化を図るためにも、コミュニティ・スクールの取組を保護者や地域の方に情報共有し互いの信頼関係を高め、学校運営の安定性や教育内容の充実につなげていきたい。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況	
重点施策 6 学校教育に関する 情報発信の強化 (1) 学校ホームページや町ホームページ、 広報紙等の積極的な活用 (教育総務課)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 【実績達成状況】 令和2年4月より学校ホームページを開設。12月時点でアクセス件数は約16万件。令和3年7月時点で約43万件。令和3年1月～7月までの月平均4万件。 町広報紙等紙媒体の活用 ・7月号 学校再開・学校HP開設 ・3月号 進むICT活用教育 ・その他の月にコロナ対策等も掲載	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 【実績達成状況】 令和2年4月より学校ホームページを開設。令和3年4月から令和4年3月末までの1年間のアクセス件数は、約28万件で月平均約2万3千件。 町広報紙等紙媒体の活用 ・7月号 小中一貫教育 ・11月号 ICT活用教育 ・その他の月にコロナ対策等も掲載	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)
	-	-	-
成果・課題		評価・所見	
【成果】 ホームページを活用し、児童生徒、保護者への情報発信、学習課題のお知らせなど、有効に活用することができた。また、日々の学校の様子やお知らせなどを、町のフェイスブックや学校ホームページに掲載した。学校ホームページの令和4年6月時点で5校合計のアクセス件数は約60万件で、令和2年4月の開設から毎月約2万3千件のアクセスがあり、地域に開かれた学校の情報発信をすることができた。 【課題】 学校に対しての関心の高さが伺える一方で、日々の更新作業を学校の教職員が行っており、その更新業務が過度な負担とならないよう運用を工夫していく必要がある。		A (前年度評価:A) 学校での日々の様子や、リアルタイムな情報を保護者、地域に随時発信できるメリットを生かし、地域に開かれた学校の情報発信をすることができた。また、教育委員会では、フェイスブックの活用頻度を上げ、日々の学校の様子をこまめに発信できた。学校ホームページの開設後、徐々に掲載される情報や内容が充実してきており、安定したアクセスがあることからA評価とした。 今後は、学校ホームページのさらなる充実を目指し、地域に開かれた学校運営の情報発信基盤としての安定運用につなげていく。	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・達成状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 1 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ① 文化芸術の振興・支援 ② 多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討	【行政評価の成果指標】 文化祭来場者数 3,000 人 ピアノマラソンコンサート 160 人 民俗芸能のつどい観覧者数 中止 【目指すべき目標】 町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効率的な運営や施設の拡充を図る。 【実績・達成状況】 ・第 63 回文化祭 文化祭来場者数 2,066 人 ・ピアノマラソンコンサート ※コロナ感染拡大防止のため中止 ※無観客・自由演奏の代替事業実施 ・第 46 回民俗芸能のつどい ※コロナ感染拡大防止のため中止 ・ラディアン 20 周年記念事業 ※コロナ感染拡大防止のため延期		【行政評価の成果指標】 文化祭来場者数 4,200 人 ピアノマラソンコンサート 160 人 民俗芸能のつどい観覧者数 350 人 【目指すべき目標】 町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効果的な運営に取り組む。 【実績・達成状況】 ・第 64 回文化祭 ※感染症拡大防止のため中止 ・ピアノマラソンコンサート 出演者 56 人 来場者 174 人 ・第 47 回民俗芸能のつどい ※感染症拡大防止のため中止 ・ラディアン 20 周年記念事業 4 事業のうち、2 事業(「ガラ・コンサート」「やまゆり音楽祭」)を実施	
	現計予算額(円)	決算額 (円)	現計予算額(円)	決算額 (円)
	771,000	340,263	508,000	247,550
	成果・課題		評価・所見	
【成果】 感染症の影響により、令和 3 年度においても成果指標に掲げた事業のうち 2 つが中止となり、3 年ぶりに開催したピアノマラソンコンサートの出演者も、再開前の 3 分の 2 程度にとどまった。 一方で、平台遺跡や子ども作品展、さらにはワクチン集団接種実施場所の提供により認知度の向上に努めた。 【課題】 ラディアン利用や事業開催については、コロナ禍を踏まえた実施・開催方法の模索を続ける必要がある。また、町民による文化や芸術など生涯学習活動の支援など、地域文化の向上に資する取り組みを続ける。		B (前年度評価：B) 昨年度に引き続き感染症対策に取り組む中で、事業の中止により町民の成果発表の場の提供が十分出来なかったことから、Bとした。 感染症の影響が長期化する中で、各種事業の中止のみならず、様々な生涯学習活動も停滞を余儀なくされている。アフターコロナを見据え、計画的・継続的な取り組みを進める必要がある。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況	
重点施策 1 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て世代と子どもたちの利用の促進 ② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり ③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用	【行政評価の成果指標】 年間貸出者数(人) R 2 見込 70,000 人 【目指すべき目標】 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。 【実績・達成状況】 年間貸出者数(人) R 2 実績 54,338人 (目標値の77.6%) <参考> 開館日 227日(計画287日)	【行政評価の成果指標】 年間貸出者数(人) R 3 見込 80,000 人 【目指すべき目標】 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。 【実績・達成状況】 年間貸出者数(人) R 3 実績 75,058人 (目標値の93.9%) <参考> 開館日 257日(計画287日) 特設カウンター 28日	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)
	15,726,000	15,383,920	18,478,000
			18,161,757
成果・課題	評価・所見		
【成果】 感染症流行下において、リスク低減とサービス向上を両立させるべく次のように取り組んだ。 ① 親子向け事業再開にあたっては安心して参加いただけるよう事前申込制を導入した。また、小学校2年生見学や二宮高校生の職場体験受入れの本格再開にあたり内容を全面的に見直し、子どもたちに図書館をより身近に感じてもらうことができた。 ② 緊急事態宣言に伴う施設休館の際には、図書館入口に特設カウンターを設け、求められた資料をその場で取りに行くことで利用者の読書ニーズに応えた。 ③ 1年延期した図書館20周年講演会は、講師も含めて全員オンラインで実施し参加者から好評を博した。 【課題】 アフターコロナを見据える中で、利用の少ない年齢層である子ども達の図書館利用の促進に取り組む必要がある。	B A (前年度評価：B) 生涯学習・スポーツ班と連携した「平台遺跡展示」や「にのみや子ども作品展」の館内開催や貸出冊数変更(5冊→8冊)の試行など、新たな利用者の獲得や利用増を図る施策を実施した。貸出利用者は目標には達成しなかったが、図書館機能の充実としていくつかの活動の成果があったため、評価はAとした。 今後は、「本のところに人が行く」という発想の他に「人のところに本を持っていく」という発想を取り込んで、子どもたちが本と接する機会が増えるようにする。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
重点施策 1 地域文化の向上 (3) 社会教育事業の推進 ①コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進	【行政評価の成果指標】 放課後子ども教室の登録率 16% 【目指すべき目標】 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 【実績・達成状況】 二宮小 登録者 84 人 在校生 655 人 12.8% 一色小 登録者 69 人 在校生 180 人 38.3% 山西小 登録者 81 人 在校生 361 人 22.4%	【行政評価の成果指標】 放課後子ども教室の登録率 16.5% 【目指すべき目標】 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 【実績・達成状況】 二宮小 登録者 163 人 在校生 662 人 24.6% 一色小 登録者 46 人 在校生 167 人 27.5% 山西小 登録者 124 人 在校生 343 人 36.2%
	現計予算額 (円) 911,000	決算額 (円) 553,565
	現計予算額 (円) 1,386,000	決算額 (円) 788,492
成果・課題		評価・所見
【成果】 小学校3校いずれもが成果指標を上回った。この要因としては、インターネットサービス『マチコミ』による利用申し込みや、地域学校協働活動推進員を中心に行われている特色ある取り組みが浸透したことによるものと考えられる。 【課題】 令和3年度については、感染症流行以前に設定していた9月(2学期)に開始する予定だったが、緊急事態宣言により開始が10月になり、また、1月下旬の、まん延防止等重点措置の実施により、一部の事業中止を余儀なくされた。 次年度以降については、感染症の動向を注視しつつ、地域学校協働活動推進員や学校とともに、回数や日程、参加しやすい環境づくりに取り組む。		A (前年度評価: B) ----- いずれの学校においても成果目標を達成したため、評価をAとした。 一方で、事業の浸透に伴い、さらに参加者が増える事が予想される中で、人数が多くなる事によって生じる課題や、持続可能な取り組み・開催手法について検討や調整を進める必要がある。 引き続き、コミュニティ・スクールの枠組みの中で、地域や学校と連携して事業に取り組む。

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 2 社会教育施設の適切な運営 (1)生涯学習センター「ラディアン」の適切な管理運営 ①ラディアンの長寿命化計画の推進 (2)体育施設の適切な管理運営 ①体育施設の現況調査と今後の維持管理の検討	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績達成状況】 長寿命化計画が策定され、今後ラディアンを今後 60 年間活用するための予防保全型の維持管理に必要な金額を算出できた。		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績達成状況】	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	87,137,000	85,361,263	89,088,000	87,931,438
成果・課題		評価・所見		
【成果】 生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の推進にあたっては、特定天井等対策の基本設計を行い、大規模改修への準備を進めることができた。 体育施設においては、専門家による現況調査によって施設設備の状況と改修や修繕の優先順位を把握することができた。 【課題】 生涯学習センター「ラディアン」については、今後実施する大規模な改修工事に向け、長寿命化計画の実施設計、特定天井基本設計に基づいた実施設計や、機能向上を目指すための諸設計を整理・検討を進める必要がある。 体育施設については、計画的な改修実施とあわせて、優先度の高い修繕については速やかに実施する必要がある。		A (前年度評価：A) 各施設の現況や改修・修繕の優先順位を把握し、計画的な管理や今後の方向性の整理が進んだことから、評価をAとした。 施設の維持管理および施設自体の在り方については、持続的な公共サービスの観点も踏まえ、関係各課とも連携して検討していく。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
重点施策 3 社会教育に関する情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用 (生涯学習課)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。 【実績・達成状況】 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。 【実績・達成状況】 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新 報道機関への情報提供 ・記者発表の活用
	現計予算額 (円) 決算額 (円)	現計予算額 (円) 決算額 (円)
	-	-
成果・課題	評価・所見	
【成果】 ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行った。 令和3年度においては、 <u>記者発表を含め報道機関への情報提供を行い、地元誌に4回、地元ケーブルテレビに2回事業が取り上げられ、町民や近隣地域住民へのPRに繋がった。</u>	A (前年度評価：A) これまでの取り組みに加え、報道機関への情報提供も行い、より広く事業を周知できたため、評価をAとした。 引き続き、電子媒体や紙媒体など、それぞれの特性を活かした情報発信に取り組む。	

第 3 章 外部評価(意見)

評価委員：

評価（意見）内容

評価委員：

評価（意見）内容

参 考 資 料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

２ 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

３ 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

２ 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第 6 条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第

3 条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会議に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

（点検及び評価結果の活用）

第 7 条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

（その他）

第 8 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
- (4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙 1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙 2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和4年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(令和3年度事業分)

【 発行 令和4年 月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課
〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 TEL0463-75-9261

(令和4年度)第77回二宮町体育祭の開催要項

① 令和4年度テーマ

町民みんなが参加しやすく、全世代と一緒にプレーできる体育祭

② 主 催

二宮町・二宮町教育委員会

③ 主 管

二宮町スポーツ協会

④ 期 日

令和4年10月2日(日) ※実施合図として午前6時45分に花火を打ち上げます。

⑤ 時 間

競技役員集合 8時00分

選手・地区役員集合 8時45分

開会式 9時00分

閉会式 11時40分

⑥ 会 場

二宮町民運動場

プログラム(案)

No.	時間			所要時間	種目等
1	9:00	～	9:05	5 分	開会式
2	9:05	～	9:15	10 分	みんなで体操
3	9:20	～	9:30	10 分	みんな一緒によーいどん
4	9:40	～	10:00	20 分	満水リレー
5	10:05	～	10:20	15 分	(演技披露)レクリエーション協会
6	10:25	～	10:45	20 分	全世代参加型玉入れ
7	10:50	～	11:05	15 分	(演技披露)ジャギーキッズ
8	11:15	～	11:35	20 分	運だめしサイコロリレー
9	11:35	～	11:40	5 分	閉会式

⑦ 種 目

※体育祭開催後のアンケートでは、地区での選手集めが難しくなっている。特にリレーについては選手が集まらない地区が生じている。この課題解決のため、地区の現状を把握しているスポーツ推進委員から選手を集めやすく、全世代と一緒に競技を行える次の種目の提案をいただいた。

○満水リレー

- ・10名以内のチーム構成とし、2リットルのペットボトルをいかに早く満水にできるかを競う。
- ・水をためたバケツから、お茶碗等の容器に水を入れ、2リットルのペットボトルに移し替えを行う。
- ・走力の影響が少なく、いかにこぼさずに、移し替えができるかを競うもので、幼児からお年寄りまでが同じチームで協力してプレーすることができる。

○全世代参加型玉入れ

- ・15名以内のチーム構成とする。これまでの玉入れでは、大人と子どもで、かごの高さが異なり、一緒に競技することは難しいものであった。今回、実施する玉入れは、かごのまわりは玉拾いゾーンとし、その外側から玉を入れることにより、かごの高さを低くし、全世代の町民と一緒に競技できることがポイントです。

○運だめしサイコロリレー

- ・10名のチーム構成とし、サイコロの出た目の数のカラーコーンまでを走り、次の走者へリレーする。
- ・走力が勝敗に影響を与えるが、一方で、サイコロの出た目の数の運も勝敗に左右されるので、サイコロを振るところが一つの見どころか。

●スポーツ協会所属団体の演技披露

○レクリエーション協会

○ジャギーキッズ

※体育祭を盛り上げていただく演技を披露していただきます。所属している児童や生徒の保護者の方が演技を見ていただけるよう、観客席及び撮影場所を設けます。

⑧ 申込

8月31日まで(予定)に(スポーツ推進委員又は代理人がとりまとめて)教育委員会生涯学習課スポーツ推進班へ提出

⑨ 駐車場

各地区に2台(連絡運搬用)※私用車の駐車はできません。

⑩ 開催中止の基準等

- 二宮町が開催の1か月前(9月2日)の日が、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象期間となっている場合
- 台風等の荒天が予想される場合(開催日3日前に判断することを目安とします)
- 当日の雨天中止は、6時30分時点で判断し、6時45分に防災無線でお知らせします。

⑪ 感染症対策

- 各地区に、手指消毒用のアルコールポンプ、軍手を配布します。
- 十分に距離がとれない状況で会話をする場合には、マスクの着用を推奨します。競技中は、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨します。(今後の国の指針により変更が生じる場合があります。)
- 参加する町民の方については、自宅において、健康チェック、体温測定等を実施いただき、ご来場ください。

⑫ 実施後アンケート

- 体育祭実施後、地区やスポーツ協会、スポーツ推進委員等へのアンケート調査を実施し、次年度以降の体育祭の開催方法等について、検討をします。

令和 4 年 7 月

保護者の皆様

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

二宮町施設分離型小中一貫教育校の開設について

保護者の皆様におかれましては、日頃から二宮町の学校教育にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

二宮町教育委員会では、町内の子どもたちの人数が年々減少していく中、郷土を愛し、誰一人取り残されない集団づくりを構築していくため、遅くとも概ね20年後の2040年までに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することを目指しています。この長期的な見通しの中で、今はできることから始めていく段階として、令和5年度に施設分離型小中一貫教育校を開設します。現在、校長、教頭、教育委員会で準備委員会を立ち上げ、検討を進めているところです。

施設分離型小中一貫教育校については、現在の学校配置はそのままですが、町全体の小・中学校を1つの学園として捉え、小中5校が連携して、小学校と中学校のつながりを意識した教育活動に取り組むものです。現在も、子どもたちが主体的・対話的で深い学びができるよう、話し合いの授業方法を取り入れた研究を進めています。これにより、二宮町のどの小中学校でも、指導法に共通性と一貫性をもって、9年間を見通したカリキュラムで授業が展開できるようになります。

つきましては、現在準備委員会で決まったことや、検討していることを保護者の皆さまにお知らせいたします。今後は、教育委員会議で審議され、承認を得られれば正式決定となります。分離型小中一貫教育は、町内の小中学校をひとつの学園として捉え、学校間の連携を強めていく取組であり、学校の配置や学区など、子ども、家庭、地域に影響のある変更は行いませんが、ご不安なことやご意見等がありましたら、教育委員会までご連絡いただくか、学校を通じてお聞かせください。

保護者の皆様には、引き続きご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

二宮町教育委員会教育部教育総務課
電話：0463-75-9261（直通）

施設分離型小中一貫教育校 現時点の取組と準備委員会の検討状況

【すでに各学校で取り組んでいること】

○小中5校で共通した授業指導法の実施

- ・ 全員参加の授業方針に基づく、話し合い活動を重視した9年間一貫した指導法の実践

○各教科つまずきやすい単元の指導法の研究

- ・ 年間複数回、小学校と中学校の先生が、教科ごとに合同で研究会や研究授業を実施

○小学校児童と中学校生徒の交流

- ・ 進学前の学校見学、部活動見学会、特別支援級での交流授業などを実施

【令和5年度から始まることについて準備委員会で決定したこと】

○学校開設

- ・ 小中5校を1つの学園とする分離型小中一貫校開設
- ・ 学園内で、2つのグループに分けて、小小間や小中間で交流等ができる取り組みを今後も検討し、実施していく

【二宮中グループ】：二宮中学校と二宮小学校

【二宮西中グループ】：二宮西中学校と山西小学校と一色小学校

※一色小学校は、二宮中学校との交流を今後も継続していく

○学園名の設定

- ・ 学園名を『(仮称)にのみや学園』とする
- ・ 学園名は通称として使用する (例)にのみや学園二宮町立二宮小学校

○小中一貫教育目標

- ・ 5校共通：「認め合い、高め合う、二宮の子」

○一色小学校児童の進学先

- ・ 原則、今まで通りとする。今後、検討の必要性が生ずることがあれば検討する

○学年・学級・支援級の呼称

- ・ 原則、今まで通りとする

※上記内容については、教育委員会議で審議され、承認を得られれば正式決定となります

【令和6年度以降に向けて検討していること】

○学校運営協議会の持ち方

- ・ 先進校等の視察等を踏まえて検討していく

らいねんど 来年度より 小中一貫教育がスタートします



小中一貫教育って？

ちゅうがっこう にゅうがく ふあん
中 学 校 に 入 学 す る と き に 不 安
しんぱいごと あんしん
や 心 配 事 が な く、 安 心 し て 中 学 校
せいかつ おく いま
生 活 を 送 れ る よ う に、 今 よ り も
しょうがっこう ちゅうがっこう
小 学 校 と 中 学 校 の つ な が
ふか とりくみ
り が 深 ま る 取 組 で す

1つの学園に 2つグループがあるよ

(仮称) にのみや学園



二宮小・二宮中
グループ

一色小・山西小
二宮西中グループ

これからも 変わらないこと

- かよう
○ 通う学校
- おし せんせい
○ 教えてくれる先生
- す
○ 学校での過ごし方

実現すること

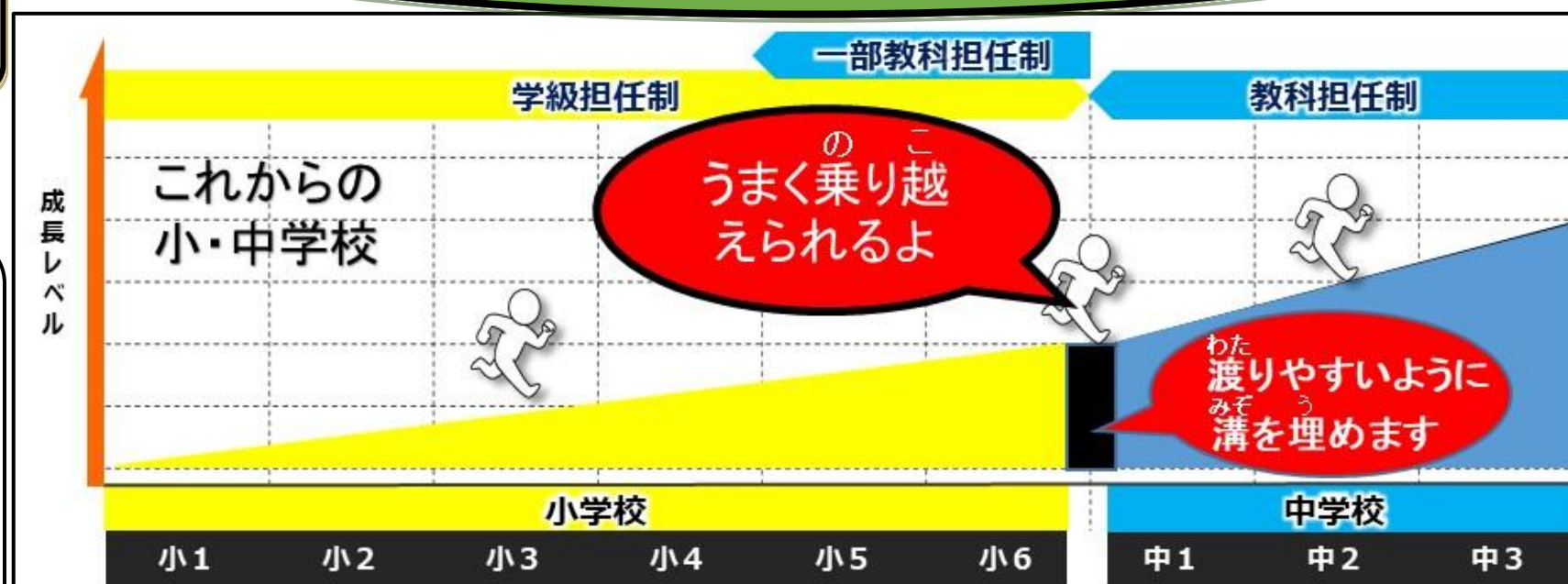
- しょうがっこう ちゅうがっこう いし き
○ 小 学 校 と 中 学 校 を 意 識 し な い で、 子 ど も 達 と 先 生 方 が ひ と つ の 学 園 の 仲 間 に な り ま す
- じぶん み はつき
○ 自 分 の よ さ を 見 つ け て 発 揮 す る と と も に、 友 だ ち の よ さ を 知 り、 互 い を 認 め 合 い な が ら、 み ん な で 共 に
せいちょう
成 長 し ま す

あ ことば
合 言葉
みと あ たか あ にのみや こ
認 め 合 い、 高 め 合 う、 二 宮 の 子

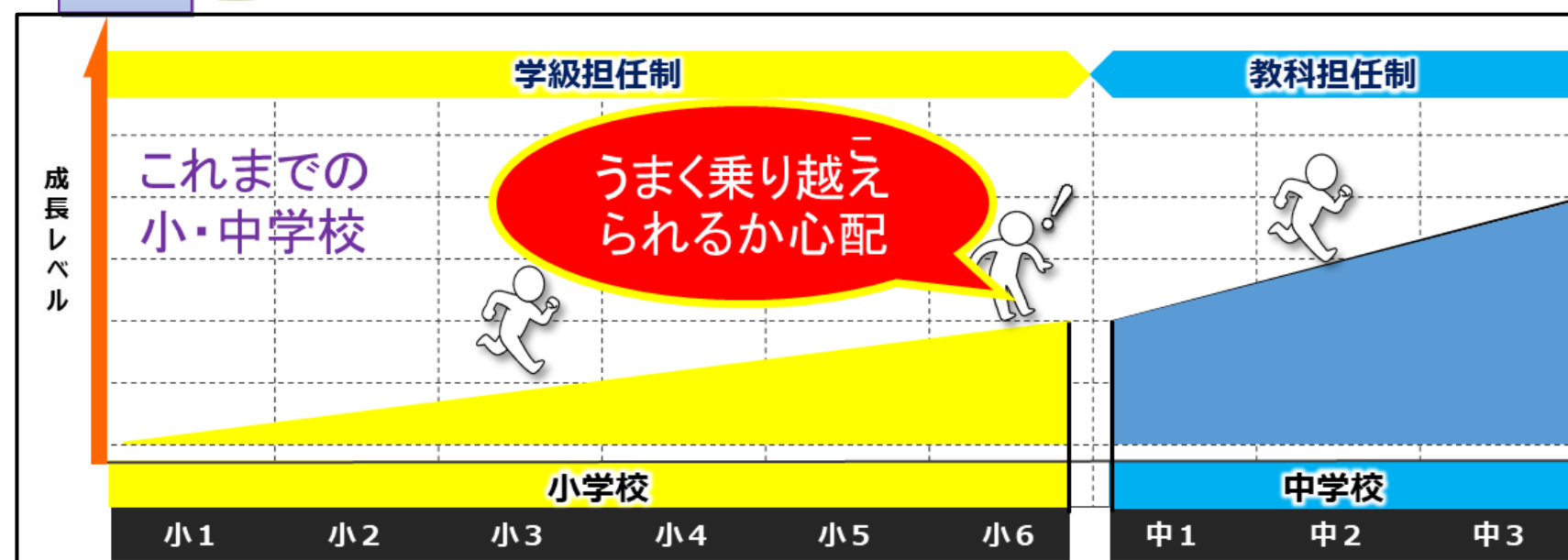
何が変わるの？



- がっこう どうし こうりゅう り かい
① 学 校 同 士 で 交 流 し 理 解
す る 時 間 が 多 く な る よ
- しょうがくせい ちゅうがっこう
② 小 学 生 は 中 学 校 の こ と
が よ く 分 か る よ う に な
る よ
- ぜんいん さん か がた じゅぎょう
③ 全 員 参 加 型 の 授 業 を さ
ら に 進 め て い く よ
- しょうがっこう こうがくねん じゅぎょう
④ 小 学 校 高 学 年 の 授 業 で
は、 中 学 校 1 年 生 と の つ
な が り を 大 切 に し て、
きょうか せんもん おし
教 科 を 専 門 に 教 え て く れ
る 先 生 が 増 え て い く よ
- にのみや し
⑤ 二 宮 の こ と に つ い て、 知
つ た り 考 え た り す る
き かい おお
機 会 が 多 く な る よ



小学校と中学校のつながりをなめらかでスムーズにします



小学校5, 6年生用 小中一貫教育アンケート

現在(げんざい)小中一貫教育(しょうちゅういつかんきょういく)の取組(とりくみ)として、多(おお)くの教科(きょうか)で深(ふか)い学(まな)びとなるように話(はな)し合(あ)いを取(と)り入(い)れた学習(がくしゅう)が始(はじ)まっています。来年度(らいねんど)からこれまで以上(いじょう)に小学校(しょうがっこう)から中学校(ちゅうがっこう)へスムーズに進学(しんがく)できるような取組(とりくみ)を始(はじ)めていきます。不安(ふあん)や心配事(しんぱいごと)がなく安心(あんしん)して中学校生活(ちゅうがっこうせいかつ)を送(おく)って欲(ほ)しいと願(ねが)っています。そこで、次(つぎ)のアンケートに答(こた)えてください。

1. 今(いま)通(かよ)っている小学校名(しょうがっこうめい)を教(おし)えてください。

1つだけマークしてください。

- ☐ 二宮小学校(にのみやしゅうがっこう)
- ☐ 一色小学校(いっしきしゅうがっこう)
- ☐ 山西小学校(やまにししゅうがっこう)

2. 【問1】あなたは中学校(ちゅうがっこう)に入学(にゅうがく)するときに、楽(たの)しみにしていることはなんですか。あてはまるものをすべて選(えら)んでください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 同学年(どうがくねん)の生徒(せいと)とのかかわり
- ☐ 上級生(じょうきゅうせい)とのかかわり
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の先生(せんせい)とのかかわり
- ☐ 部活動(ぶかつどう)
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)での体育祭(たいいくさい)、文化祭(ぶんかさい)などの行事(ぎょうじ)
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)での授業(じゅぎょう)
- ☐ 教科(きょうか)ごとに教(おし)える先生(せんせい)がちがう教科担任制(きょうかたんにんせい)
- ☐ 期末(きまつ)テストなど期日(きじつ)を決(き)めて多(おお)くの教科(きょうか)をまとめて行(おこな)う定期(ていき)テスト
- ☐ 授業時間(じゅぎょうじかん)が基本(きほん)50分(ぶん)
- ☐ 学校指定(がっこうしてい)の制服(せいふく)
- ☐ 学校指定(がっこうしてい)のジャージ、体操服(たいそうふく)
- ☐ その他(た)

3. 【問1】の質問(しつもん)で、その他(た)を選(えら)んだ人(ひと)はどのようなことか簡単(かんたん)に書(か)いてみてください。

4. 【問2】あなたは中学校(ちゅうがっこう)に入学(にゅうがく)するときに、不安(ふあん)に感(かん)じていることはなんですか。あてはまるものをすべて選(え)らんでください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 同学年(どうがくねん)の生徒(せいと)とのかかわり
- ☐ 上級生(じょうきゅうせい)とのかかわり
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の先生(せんせい)とのかかわり
- ☐ 部活動(ぶかつどう)
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)での体育祭(たいいくさい)、文化祭(ぶんかさい)などの行事(ぎょうじ)
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)での授業(じゅぎょう)
- ☐ 教科(きょうか)ごとに教(おし)える先生(せんせい)がちがう教科担任制(きょうかたんんにんせい)
- ☐ 期末(きまつ)テストなど期日(きじつ)を決(き)めて多(おお)くの教科(きょうか)をまとめて行(おこな)う定期(ていき)テスト
- ☐ 授業時間(じゅぎょうじかん)が基本(きほん)50分(ぷん)
- ☐ 学校指定(がっこうしてい)の制服(せいふく)
- ☐ 学校指定(がっこうしてい)のジャージ、体操服(たいそうふく)
- ☐ その他(た)

5. 【問2】の質問(しつもん)で、その他(た)を選(え)らんだ人(ひと)はどのようなことか簡単(かんたん)に書(か)いてみてください。

6. 【問3】中学校(ちゅうがっこう)へ進学(しんがく)するまでにどのようなことに取(と)り組(く)めたら、心配(しんぱい)や不安(ふあん)を解消(かいしょう)できると思(おも)いますか。あてはまるものの番号(ばんごう)をすべて選(えら)んでください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の部活動見学(ぶかつどうけんがく)
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の部活動体験(ぶかつどうたいけん)
- ☐ 中学生(ちゅうがくせい)とふれあう機会(きかい)
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)で行(おこな)われる行事(ぎょうじ)の様子(ようす)を知(し)る
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の授業(じゅぎょう)をみる
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の先生(せんせい)に小学校(しょうがっこう)の授業(じゅぎょう)を観(み)てもらう
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の先生(せんせい)のことを知(し)る
- ☐ 中学校生活(ちゅうがっこうせいかつ)の一日(いちにち)の様子(ようす)を知(し)る
- ☐ 今(いま)勉強(べんきょう)していることが、中学校(ちゅうがっこう)でどのように関係(かんけい)しているか知(し)る
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の校舎(こうしゃ)や施設(しせつ)を見学(けんがく)する
- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)で一緒(いっしょ)になる別(べつ)の学校(がっこう)の小学生(しょうがくせい)とふれあう機会(きかい)をもつ
- ☐ その他(た)

7. 【問3】の質問(しつもん)で、その他(た)を選(えら)んだ人(ひと)はどのようなことが簡単(かんたん)に書(か)いてみてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

中学1年生用 小中一貫教育アンケート

現在(げんざい)小中一貫教育(しょうちゅういっかんきょういく)の取組(とりくみ)として、多(おお)くの教科(きょうか)で深(ふか)い学(まな)びとなるように話(はな)し合(あ)いを取(と)り入(い)れた学習(がくしゅう)が始(はじ)まっています。来年度(らいねんど)からこれまで以上(いじょう)に小学校(しょうがっこう)から中学校(ちゅうがっこう)へスムーズに進学(しんがく)できるような取組(とりくみ)を始(はじ)めていきます。不安(ふあん)や心配事(しんぱいごと)がなく安心(あんしん)して中学校生活(ちゅうがっこうせいかつ)を送(おく)って欲(ほ)しいと願(ねが)っています。そこで、中学校(ちゅうがっこう)に入学(にゅうがく)した4月(がつ)ごろをふりかえって、次(つぎ)のアンケートに答(こた)えてください。

1. 今(いま)通(かよ)っている中学校名(ちゅうがっこうめい)を教(おし)えてください。

1つだけマークしてください。

- ☐ 二宮中学校(にのみやちゅうがっこう)
☐ 二宮西中学校(にのみやしちゅうがっこう)

2. 卒業(そつぎょう)した小学校名(しょうがっこうめい)を教(おし)えてください。

1つだけマークしてください。

- ☐ 二宮小学校(にのみやしょうがっこう)
☐ 一色小学校(いっしきしょうがっこう)
☐ 山西小学校(やまにししょうがっこう)
☐ その他(た)

3. 【問1】中学校(ちゅうがっこう)へ進学(しんがく)するまでに、心配(しんぱい)を少(すこ)しでも和(や)らげるために取(と)り組(く)めたら良(よ)いと思(おも)うことはどのようなことですか。あてはまるものをすべて選(えら)んでください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 中学校(ちゅうがっこう)の部活動見学(ぶかつどうけんがく)
☐ 中学校(ちゅうがっこう)の部活動体験(ぶかつどうたいけん)
☐ 中学生(ちゅうがくせい)とふれあう機会(きかい)
☐ 中学校(ちゅうがっこう)で行(おこな)われる行事(ぎょうじ)の様子(ようす)を知(し)る
☐ 中学校(ちゅうがっこう)の授業(じゅぎょう)をみる
☐ 中学校(ちゅうがっこう)の先生(せんせい)に小学校(しょうがっこう)の授業(じゅぎょう)を観(み)てもらう
☐ 中学校(ちゅうがっこう)の先生(せんせい)のことを知(し)る
☐ 中学校生活(ちゅうがっこうせいかつ)の一日(いちにち)の様子(ようす)を知(し)る
☐ 今(いま)勉強(べんきょう)していることが、中学校(ちゅうがっこう)でどのように関係(かんけい)しているか知(し)る機会(きかい)がある
☐ 中学校(ちゅうがっこう)の校舎(こうしゃ)や施設(しせつ)を見学(けんがく)する
☐ 中学校(ちゅうがっこう)でいっしょになる別(べつ)の学校(がっこう)の小学生(しょうがくせい)とふれあう機会(きかい)をもつ
☐ その他(た)

4. 【問1】の質問(しつもん)で、その他(た)を選(えら)んだ人(ひと)はどのようなことか簡単(かんたん)にかいてみてください。

5. 【問2】中学校生活(ちゅうがっこうせいかつ)や勉強(べんきょう)を進(すす)める上(うえ)で、小学校(しょうがっこう)の時(とき)にどのようなことができるようになっていたらよいと思(おも)いますか。小学生(しょうがくせい)に伝(つた)えたいことがあれば簡単(かんたん)に書(か)いてみてください。

記述例(きじゅつれい)……①自(みずか)ら進(すす)んで挨拶(あいさつ)ができるようにする。②算数(さんすう)の分数計算(ぶんすうけいさん)を確実(かくじつ)にしておくべきだった

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

令和4年度 8月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和4年8月26日（金）9時30分から
- 2 場 所 町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項
（1） 令和4年度二宮町一般会計補正予算（第4号補正）について
- 4 報告・協議事項

※ 出席を要する主な行事

7月26日（火） 教育講演会

8月 3日（水）

～5日（金） ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい

8月19日（金） 9時30分 施設一体型小中一貫教育校設置研究会
役場 第1会議室

8月26日（金） 9時30分 8月教育委員会議定例会
13時30分 総合教育会議